

お客さま各位



手形・小切手の発行終了と全面的な電子化に向けた取り組みについて

平素より浜松いわた信用金庫をお引き立て賜り、厚くお礼申し上げます。

2021年6月に政府から公表された「成長戦略実行計画」を踏まえ、金融業界では「2026年度末までに手形・小切手の交換枚数をゼロとする」ことを目標に掲げ、手形・小切手の全面的な電子化を進めており、全国銀行協会においては、これまでの取り組みに加えて抜本的な取り組みを行うため、「2027年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する」ことが決定されました。

こうした環境を踏まえ、当金庫では、手形・小切手の電子化に向けた取り組みとして、下記の通り手形・小切手の発行受付を終了いたしますので、お知らせいたします。

ご不明な点がございましたら、下記の連絡先にお問合せください。

1. 手形・小切手の発行受付終了

2026年3月31日（火）をもちまして、手形・小切手発行の申込受付を終了いたします。

2. 紙の手形・小切手から電子的な決済方法への移行推奨

当金庫では、手形・小切手に代わる決済方法として、『でんさいネットサービス』や『法人インターネットバンキングによる振込』といった電子的な決済方法への移行を推奨しております。是非ともご検討をお願い申し上げます。

サービス名	月額基本料（税込） 2025年4月1日現在	特徴・メリット（一例）
でんさい ネットサービス	550円 ※2026年3月31日（火）まで 『無料』です。	手形の代替えとなるサービスです。 メリット：コスト削減、効率化、リスク低減、 資金繰りの円滑化
法人インターネット バンキング	・都度振込：1,100円 ・データ伝送：1,100円 (総合振込、給与・賞与振込)	小切手の代替えとなるサービスです。 メリット：効率化、コスト削減

以上

【本件に関するお問い合わせ】

当金庫本支店窓口 または

浜松いわた信用金庫 営業統括部 お客様サービス課

TEL：0120-307-804 受付時間：平日 9:00～17:00